

1. 熊本県土地利用基本計画（第5次熊本県国土利用計画）について

- 令和3年3月（令和2年度）に、それまでの「国土利用計画」、「熊本県土地利用基本計画」の両計画を統合して一体的に見直し、「熊本県土地利用基本計画（第5次熊本県国土利用計画）」（以下、「県計画」という。）を策定。
- 計画期間は、概ね10年間（令和12年度まで）。

2. 県計画策定後の主な動き

① TSMCの本県進出

県計画策定後の令和3年11月に、世界的半導体企業であるTSMCが菊陽町に進出することが決定し、これを契機として、県北地域を中心に半導体関連企業の集積の動きが活発となり工業用地等の需要が増加している。

※令和5年度の熊本県国土利用計画審議会において、委員から、県計画がTSMC進出決定前の策定であることから、見直しの検討について提案があった。

② 国土利用計画（全国計画）の改訂

全国計画が、令和5年7月に第5次計画から第6次計画に改訂された。

※県計画は、全国計画を基本とするものとされている。



3. 現行の県計画の改訂について

- TSMCの本県進出の影響が大きい農地や工業用地に関する部分について、加筆・修正を行う。
- その他、県計画策定後の全国計画の改訂や本県における状況変化を踏まえ、加筆・修正を行う。

4. スケジュール（案）

R6.6	庁内関係課との意見交換（1回目） 庁内関係課との意見交換（2回目）
R6.7	庁内各課に意見照会（1回目）
R6.8	庁内意見取りまとめ、素案作成 庁内各課に素案意見照会（2回目）
R6.9	第1回 国土利用計画審議会（報告） (9/30までを目途に、素案に対しての意見をいただく)
R6.10	・改訂案作成
~	・必要に応じ、審議会委員への意見照会 ・国への事前調整、市町村への意見照会
R6.12	
R7.2	第2回 国土利用計画審議会（審議） 国への意見聴取、パブコメ
R7.3	県公報告示

※各所との意見調整等の進捗状況によっては、スケジュール変更の可能性はある。

主な改正内容

1 県土利用に関する基本構想

（1）熊本県の県土利用を巡る環境・条件

T S M Cの本県進出決定など、現行計画策定後の状況を追記

（2）県土利用の基本方針

- ・主に阿蘇地域のメガソーラーの立地を巡る懸念や、全国計画の内容を踏まえ、再エネ関連施設の適地誘導等について追記
- ・全国計画の内容を踏まえ、流域治水の取組みや危険な盛土等の規制について追記

その他、表現等の修正

2 県土利用の基本方向

（2）利用区分別の県土利用の基本方向

- ・農地について、T S M C進出決定以降の状況を踏まえ、農業振興と企業進出の両立を目指すという、県の方針を追記
- ・工業用地について、農地等への土地利用への配慮を追記

その他、表現等の修正

3 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

（2）地域別の概要

① 熊本都市圏地域

- ・現行計画策定後の状況を踏まえ、熊本都市圏3連絡道路について追記
- ・空港とその周辺地域について、「新大空港構想」（R5.10）を踏まえた内容を追記

② 県北地域

- ・農地について、TSMC進出決定以降の県の方針や取組み内容を追記
- ・半導体関連企業の集積等を踏まえた道路整備の内容を追記

③ 阿蘇地域

- ・道路について、現行計画策定後の状況を反映。

その他、表現等の修正

4 3に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

（3）県土の保全と安全性の確保

- ・全国計画の内容を踏まえ、危険な盛土等の規制について追記

その他、表現等の修正